

地方独立行政法人川崎町立病院  
令和6年度業務実績の評価結果

令和8年2月12日

川崎町

# 目次

I	はじめに	・・・	1
II	年度評価の方法	・・・	1～2
III	地方独立行政法人川崎町立病院令和3年度の業務実績に関する評価結果		
	第1 全体評価	・・・	3
	第2 大項目評価		
	1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	・・・	4
	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	5
	3 財務内容の改善に関する事項	・・・	5～6
	4 その他業務運営に関する重要事項	・・・	6
	5 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	・・・	6
	6 短期借入金の限度額	・・・	6～7
	7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	・・・	7
	8 剰余金の使途	・・・	7
	9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	・・・	7
	第3 参考資料		
	(1) 小項目評価の集計結果表	・・・	8
	(2) 令和6年度決算報告書	・・・	9

## I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「町立病院」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して、平成23年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今回の町立病院の業務実績の評価は、令和5年3月に川崎町長が認定した第4期中期目標（令和5年度～8年度）の2年度目にあたる令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の達成度についての評価である。

町立病院から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、町立病院からヒアリングを行った地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見や評価を参考に、令和6年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	職 名
委員長	荒 木 久 昭	医 師
副委員長	手 嶋 真 由 美	町議会議員
委 員	井 上 馨	町民代表
委 員	佐 竹 繁 利	町民代表（税理士）
委 員	三 浦 由 紀 子	福岡県立大学准教授

（役職、50音順）

## II 年度評価の方法【P8 第3 参考資料(1)小項目評価の集計結果表参照】

### （年度評価の基本方針）

(1) 年度評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、町立病院の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて町立病院の継続的な質的向上に資するものとする。

(2) 年度評価を通じて、町立病院の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民に分かりやすく示すものとする。

年度評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、町立病院による自己評価をもとに、業務実績に関する町立病院からのヒアリング等を通じて、町立病院による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。また、全体評価では、項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

### (小項目評価)

町立病院が、年度計画を小項目ごとに次の5段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、町立病院の自己評価と同様に5段階評価を行う。

- 5 . . . . . 年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4 . . . . . 年度計画を上回って実施している。
- 3 . . . . . 年度計画を順調に実施している。
- 2 . . . . . 年度計画を十分に実施できていない。
- 1 . . . . . 年度計画を大幅に下回っている。

### (大項目評価)

評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- S . . . 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。  
(評価委員会が特に認める場合)
- A . . . 中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。  
(すべての小項目評価結果が3～5)
- B . . . 中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。  
(小項目評価結果が3～5の割合が9割以上)
- C . . . 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。  
(小項目評価結果が3～5の割合が9割未満)
- D . . . 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。  
(評価委員会が特に認める場合)

### (全体評価)

(1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

(2) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など）を積極的に評価することとする。

### Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院令和6年度の業務実績に関する評価結果

#### 第1 全体評価

##### 1 町の評価結果

令和6年度の業務実績に関する評価は、「第1住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目については、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる）、「第2業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目についてもB評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる）、そして「第3財務内容の改善に関する事項」の大項目については、D評価（中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある）であった。

全体評価としては、全22小項目中、3～5の評価数が19項目と、小項目全体に占める3～5の評価結果の割合が9割未満（86%）のため、C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）が妥当と判断した。

##### 2 全体評価に当たって考慮した事項

###### (1) 主な取り組みや特色ある取り組み

地方独立行政法人移行後14年目、第4期中期計画2年度を迎え、年度計画、中期計画を見据え業務に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、引き続き患者数は回復せず、病院運営や経営に影響を受けた年度であった。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策のための補助金は大幅に縮小しているが、コロナ病床を2床設置しており、近隣の診療所等からの要請患者受け入れを行った。
- ② 教育研修については、動画配信によるeラーニングシステムを活用し、院内で全職員が受講出来るように体制を整備した。
- ③ 診療面では、地域の医療機関との連携のもと、患者に満足していただける良質な医療の提供と、快適な医療環境の充実に取り組んだ。
- ④ 医師の人材確保については、福岡県からの自治医科大学出身の派遣は1名に留まり、1名減の常勤医師3名体制で診療を継続した。
- ⑤ 経営面では、町からの財政支援を受け、令和6年6月までの期間、経営コンサルタントによる訪問型実行支援による経営改善を進めた。主要論点と選択肢として、現時点で当院が担う医療機能を維持した上で、増患・増収対策を主体として活動を開始した。

<実施した具体的改善項目>

- ① 入院収益の安定化を図るため、地域包括ケア病床を維持する。
- ② 地域連携強化、ベッドコントロールの最適化による入院患者数の増加。
- ③ 毎年減少している外来収益を維持するため、外来患者来院頻度の向上を図る。

改善項目を円滑に実施するにあたり、月1回経営改善計画実行委員会を開催し、進捗状況を確認しながら実施した。院長、副院長及び経営改善計画実行委員が中核となり、自発的な発案による各種改善計画を実施した。

結果としては、入院収益、外来収益及びコロナ関連の補助金給付の減少があり、令和6年度決算の当期純損益は△79,191千円となり、2期連続の赤字となった。引き続き、地域の人口減少や高齢化率の増加などの動態を考慮した効率的な医療サービスと病院経営に取り組む必要があると共に、この改善計画を通じて醸成された「組織力」の維持、医療機関としての生命線である「常勤医師の確保」を最重要課題として取り組む必要がある。

## 第2 大項目評価

### 1 住民に対して提供するサービスその他の業務質の向上に関する事項

地域における医療供給体制の維持について、地域の医療機関との連携では、近隣の急性期医療機関の後方支援的な役割を担った。

法令遵守の取り組みについて、10月に田川保健福祉事務所の医療法等関係法令に基づく医療監視が実施されたが重大な指摘事項はなかった。また、ハラスメント防止対策として、院内にて集合研修を実施した。

地域包括ケアシステムの連携について、川崎町役場高齢者福祉課や地域包括支援センター等と連携し対応した。

また、田川保健福祉環境事務所とも連携し、保健・医療・福祉サービスが適切に活用出来るよう支援を行った。

災害時における体制及び訓練について、人命や建物に影響がある大規模な地震や風水害等は無かった。

#### (1) 評価結果

B評価(中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。)

#### (2) 評価の判断理由

全11小項目中、10小項目の評価が3～5で、3以上の評価の割合が9割以上のため、B評価と判断した。

#### (3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

- ① 地域における医療供給体制の維持、患者満足度の向上について、白内障手術やレスパイト入院を実施しているが、計画どおり実施できているのか、実施状況が分からない、計画または前年度との比較がほしい。
- ② 医療安全対策の充実について、コロナウイルス感染症対策では、状況に応じてマニュアルを随時改正し職員に周知徹底を行う。面会についても現場でコントロールしながら実施したことで改善されている。

- ③ 快適な医療環境の提示について、施設の補修・改修が費用の関係で実施ができていないため、危険個所の応急処置はしていただきたい。
- ④ 災害時における体制及び訓練について、田川医師会と連携し大規模災害を想定した訓練も考慮する必要がある。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

病院運営の基盤となる人材確保と育成について、福岡県からの自治医科大学出身の派遣については、令和5年度から減少が続き、通年では1名派遣の運びとなった。

経営管理部門の充実について、理事会を年3回開催し、決算や年度計画及び規程改正について協議した。月例経営企画会議では、院長ほか管理職による経営管理、業務運営、人材確保等の議題について協議を行い、効率的な病院運営に努めた。協議内容に応じて関係職員の出席を要請し、意見を伺うなど柔軟に運営を行った。月例病院会議では、医師及び各部署長が出席し、経営企画会議の決定事項、経営状況や運営に関する内容について協議した。また、月例経営改善計画実行委員会を開催し、各改善項目への取組みを行った。

増患・増収対策については、経営改善計画書に基づき対策を実施した。

経費削減について、アウトソーシングしている警備業務の内製化を協議し、令和7年度10月より実施予定とした。医療事務業務についても令和7年度後半より内製化を図ることとした。

### (1) 評価結果

B評価(中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。)

### (2) 評価の判断理由

全10小項目中、9小項目の評価が3～5で、3以上の評価の割合が9割以上のためB評価と判断した。

### (3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

- ① 収益の確保について、窓口未収金の滞納者への対応は、差し押さえ等行うなどもっと厳しくやってほしい。

## 3 財務内容の改善に関する事項

予算・収支計画及び資金計画について、増加対策や歳出の節減を図ったが、当期純損益は△79,191千円となった。

### (1) 評価結果

D評価(中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。)

(2) 評価の判断理由

2年連続の赤字となり、多額の財源を必要とする病院の建て替えや改修に備え、財源の積み立てができてないことや、財源確保の具体的方策も示されていないため評価をDとした。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

赤字続きで改修もできない状態、外壁の補修工事だけでなく建物維持もしていないといけない。将来的な展望が必要だと思う。

#### 4 その他業務運営に関する重要事項

新規事業等の実施について、電子カルテシステムの導入については、収支状況等をみながら検討した結果、今年度中の導入は見送ることになった。令和8年4月からの導入を目指し、各ベンダーから情報収集を行っていく。

医療機器の整備について、医療機器購入は、老朽化に伴う買替等が対象で、年度計画に従い予算を執行した。経費節減の為、高額な医療機器の購入は皆無で、可能な限り修理して使用した。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

電子カルテシステムの導入については、収支状況を考慮して検討した結果、翌年度以降に先送りしたため、評価をCとした。

#### 5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

予算、収支計画及び資金計画については、入院収益の減少、外来収益及びコロナ関連の補助金給付の減少により、当期純損益が△79,191千円となったため、評価をCとした。

#### 6 短期借入金の限度額

限度額3億円。

年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。

(1) 評価結果

B評価（中期目標・中期計画の達成のためには計画どおり進んでいる。）

(2) 評価の判断理由

年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金を自己資金で賄うことができたため、評価をBとした。

7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画  
年度計画はない。

(1) 評価結果

令和6年度は、該当がないため評価の対象外とした。

8 剰余金の使途

決算において剰余金を生じたときは、将来の投資（病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等）及び地方独立行政法人法第40条により処理する。

該当はない。

(1) 評価結果

令和6年度は、該当がないため評価の対象外とした。

9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項  
年度計画はない。

(1) 評価結果

令和6年度は、該当がないため評価の対象外とした。

第3 参考資料

(1) 小項目評価の集計結果表

大項目	中項目	小項目	細目	R06 評価		
第1 住民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する事項 3～5の評価の割合 10/11 (3～5の割合が9割以上) 評価 B	1 良質な医療の提供	(1) 地域における医療供給体制の維持		4		
		(2) 救急医療の取組		3		
		(3) 患者満足度の向上		3		
		(4) 医療安全対策の充実		4		
		(5) 快適な医療環境の提供		2		
		(6) 法令遵守の取組	① 法令・行動規範の遵守 ② 医薬品管理体制の充実 ③ 診療情報開示等の適切な対応		3	
		(7) 地域の医療機関との連携		3		
		(8) 地域包括ケアシステムの推進		3		
		(9) 災害時における体制及び訓練		3		
		第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3～5の評価の割合 9/10 (3～5の割合が9割以上) 評価 B	1 医療者の人材確保	(1) 医療スタッフの人材確保	① 医療者の人材確保 ② 看護師及び医療技術職員等の人材確保 ③ 育児支援による人材確保 ④ 障がい者の人材確保	3
(2) 職員の人材育成	① 医療者の人材育成 ② 事務部門の人材育成			3		
(1) 安定した経営体制の維持				2		
(2) 収益の確保				3		
(3) 費用の節減				3		
(4) 人事評価制度の構築				3		
第3 財務内容の改善に関する事項 小項目評価が2のため 評価 D				(1) 将来の設備投資に向けた財源の確保		2

# 令和 6 年 度 決 算 報 告 書(税込)

【地方独立行政法人川崎町立病院】

(単位：千円)

区分	予算額	決算額(A)	差額 (決算額－予算額)	(A)のうち町からの繰入金
<b>収入</b>				
営業収益	990,694	873,194	△ 117,500	37,991
医業収益	951,053	835,203	△ 115,850	
入院収益	691,784	592,295	△ 99,489	
外来収益	249,766	232,116	△ 17,650	
その他医業収益	9,503	10,792	1,289	
運営費負担金収益	39,641	37,991	△ 1,650	37,991
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
営業外収益	35,366	36,217	851	20,000
財務収益	10	55	45	
運営費負担金	20,390	20,803	413	20,000
補助金等収益	2	3,532	3,530	
その他営業外収益	14,964	11,827	△ 3,137	
臨時利益	1	0	△ 1	
資本収入	2	0	△ 2	
長期借入金	0	0	0	
運営負担金収益	2	0	△ 2	
計	1,026,063	909,411	△ 116,652	57,991
<b>支出</b>				
営業費用	1,004,329	964,548	△ 39,781	
医業費用	954,825	918,679	△ 36,146	
給与費	610,595	593,277	△ 17,318	
材料費	190,030	177,708	△ 12,322	
経費	152,542	146,185	△ 6,357	
資産減耗費	2	0	△ 2	
研究研修費	1,656	1,509	△ 147	
一般管理費	49,504	45,869	△ 3,635	
営業外費用	2,657	1,654	△ 1,003	
財務費用	2		△ 2	
患者外給食材料費	1		△ 1	
消費税	1,000		△ 1,000	
国庫補助金返還金	1,654	1,654	0	
臨時損失	1	0	△ 1	
予備費	8,346		△ 8,346	
資本支出	4	3,152	3,148	
医療機器購入費	1	3,152	3,151	
機械備品購入費	0	0	0	
車両購入費	0	0	0	
償還金	1	0	△ 1	
建設改良費	1	0	△ 1	
奨学金貸付金	1	0	△ 1	
計	1,006,991	969,354	△ 37,637	
単年度資金収支(収入－支出)	19,072	△ 59,943	△ 79,015	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業費用の医業費用に計上される減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (2) 決算額には、医業費用の経費に消費税及び地方消費税が含まれております。